

【スポーツ基本計画の推進】

〔事業内容〕

～国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備等～

(2, 588, 214千円)

(1) 日本オリンピック委員会補助

2, 588, 214千円

オリンピック競技大会等に向けた選手強化事業を実施するとともに、ソチオリンピック競技大会等に日本代表選手団を派遣する。

(467, 795千円)

(2) メダルポテンシャルアスリート育成システム構築事業

467, 191千円

各強化段階にある有能なアスリートを次段階へと引き上げるための育成・強化活動を通じ、メダルポテンシャルアスリート（メダル獲得の潜在力を有するアスリート）まで確実に引き上げるシステムを構築する。

(3) トップアスリートの強化・研究活動拠点の機能強化に向けた調査研究【新規】

22, 166千円

ナショナルトレーニングセンター、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点及び国立スポーツ科学センターの効果の分析及び諸外国の調査を実施し、強化・研究活動拠点の機能強化に向けた方策を検討する。

(49, 584千円)

(4) 国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業【拡充】

62, 684千円

我が国スポーツの国際力を強化するため、国際競技大会に係る情報等をいち早くキャッチし活用するとともに、積極的な情報発信が重要であることから、海外におけるネットワーク形成支援等情報収集・発信活動の環境整備や新たな国際競技大会等の検討を行う。

(5) 国連ジュニアスポーツリーダー研修事業【新規】

15, 722千円

我が国のスポーツ教育の諸外国への普及や日本理解の促進、オリンピックムーブメントの推進を図るため、国連との共催による研修事業を実施する。

(325, 261千円)

(6) ドーピング防止活動の推進【拡充】

359, 679千円

ドーピングは、競技者の健康を損ね、スポーツの価値を損ねるなどの問題があり、世界的規模での幅広い防止活動が求められている。我が国は、世界ドーピング防止機構（WADA）のアジア地域代表常任理事国として、またユネスコの国際規約の締結を踏まえ、ドーピング防止に関する教育などの事業を行い、ドーピングのないクリーンで公正なスポーツの実現を図る。

～ライフステージに応じたスポーツ活動の推進～

(1) 社会体育施設耐震化事業【新規】

1,006,400千円

地域住民が日常的にスポーツに親しむための場となる「社会体育施設」について、施設利用者の安全確保の観点及び地域避難所としての指定・活用の役割に鑑み、地方公共団体が行う社会体育施設の耐震化事業に対し国庫補助を行うことにより、地域におけるスポーツ活動環境の整備を促進する。

(581,598千円)

(2) 地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト

588,866千円

拠点クラブにおいてトップアスリートを活用し、地域のジュニアアスリート等を指導するとともに、学校に「小学校体育活動コーディネーター」を派遣することなどを通じて、地域スポーツとトップスポーツの好循環を実現する。

(71,316千円)

(3) 健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業

72,932千円

健常者と障害者が一体となったスポーツ・レクリエーション活動を実施するために必要な各種マニュアル、新しい種目、用具等の開発や実践研究等を行うとともに、地域における障害者のスポーツ・レクリエーション環境について実態を把握する。

(102,334千円)

(4) 競技者・指導者等のスポーツキャリア形成支援事業

104,885千円

競技者・指導者等が、生涯にわたり、社会の各分野で活躍できる基盤（スポーツキャリア）の形成を図るため、関係スポーツ団体等と連携し、ジュニア期から引退後までのキャリアデザインの育成やキャリアアップの促進など、競技者・指導者等が安心してスポーツに取り組める環境を整備する。

～学校における体育・運動部活動の充実～

(1) 体育活動における課題対策推進事業【新規】

15,817千円

体育の授業や運動部活動におけるスポーツ医科学等を活用した事故防止対策など、学校における体育活動の課題に対した取組を推進する。

(4,604,125千円)

(2) 中学校武道場の整備促進

4,604,125千円

平成24年4月から中学校で必修となっている武道の円滑な実施のため、武道場の整備促進を図る。

(4,534,000千円)

① 公立中学校武道場の整備

4,534,000千円

(中学校武道場新築：補助率1/2)

【都道府県・市区町村教育委員会へ補助】

(70,125千円)

② 私立中学校等武道場の整備

70,125千円

(中学校武道場新築：補助率1/2)

【学校法人へ補助】

(250,028千円)

(3) 武道等指導推進事業【拡充】

302,082千円

武道等の指導の充実を図るため、地域の指導者の活用に当たって、地域の指導者の技術及び安全に関する専門的な指導力の活用方策や、派遣する競技団体等の支援体制の強化に関する実践研究を行う。また、教員を対象とした安全指導の充実を図るための取組を推進する。

(269,063千円)

(4) 運動部活動地域連携再構築事業

271,930千円

運動部活動等の活性化を図るため、運動部活動等への地域スポーツ人材の活用等についての実践研究を実施するとともに、多くの生徒が参加する機会を確保するための地域と連携した新たな形態等についての実践研究を行う。

(89,089千円)

(5) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査【拡充】

302,276千円

全国的な子どもの体力の状況を悉皆調査（対象学年：小5、中2）・把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と検証などを行い、子どもの体力向上の取組を推進する。

メダルポテンシャルアスリート育成システム構築事業

25年度予定額 467,191千円(467,795千円)

各強化段階にある有能なアスリートを次段階へと引き上げるための育成・強化活動を通じ、メダルポテンシャルアスリート(メダル獲得の潜在力を有するアスリート)まで確実に引き上げるシステムを構築する。

◆ 課題 ◆

我が国は、諸外国に比べると、メダルポテンシャルアスリートの数・メダル獲得成功率がともに低い

オリンピックでの
メダル獲得数

=

メダルポテンシャル
アスリート数

×

メダル
獲得成功率



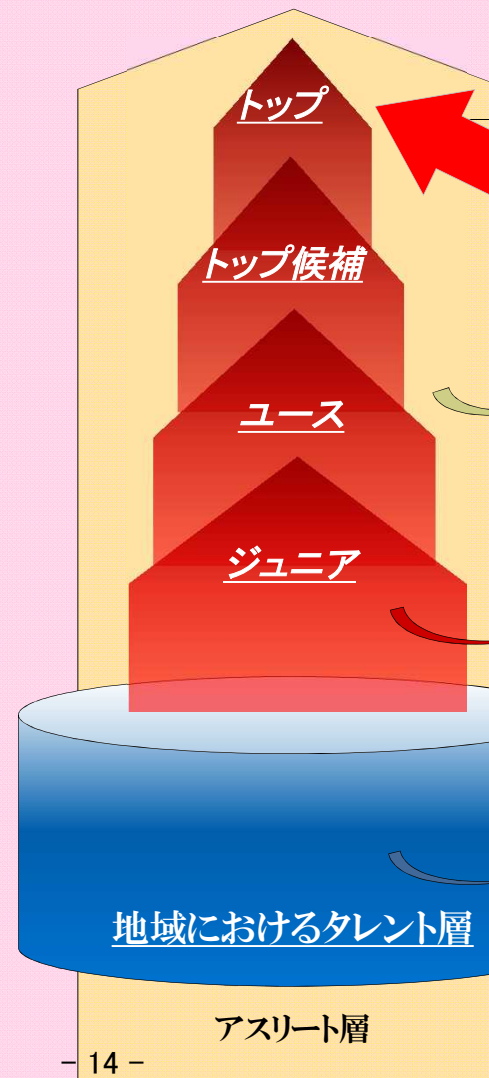
【発掘】

- ① スポーツ医・科学の活用による早期発掘
- ② 複数競技のコーチやスポーツ医・科学の研究者による最適競技への誘導
- ③ 種目転向による潜在能力の発揮

【育成・強化】

- ① 地域タレントアスリートからメダルポテンシャルアスリート育成システムへの移行
- ② 現ステージから次ステージへの確実なステップアップ

現行の選手強化基盤



ポテンシャルアスリート育成システム

メダル圏内へ(還流)

- ・現地の戦いのシミュレーション
- ・情報戦略活動の充実
- ・良質な競技会への参加等

メダル可能性

- ・徹底したフィットネス強化
- ・豊富な海外経験の充実
- ・海外育成拠点の充実

育成

- ・豊富な実戦経験の確保
- ・世界に通用する基礎技術の習得
- ・充実した補完的トレーニング

タレント

- ・多様なスポーツ経験
- ・豊富な練習量
- ・海外体験

専門スタッフによる発掘・育成・強化の充実

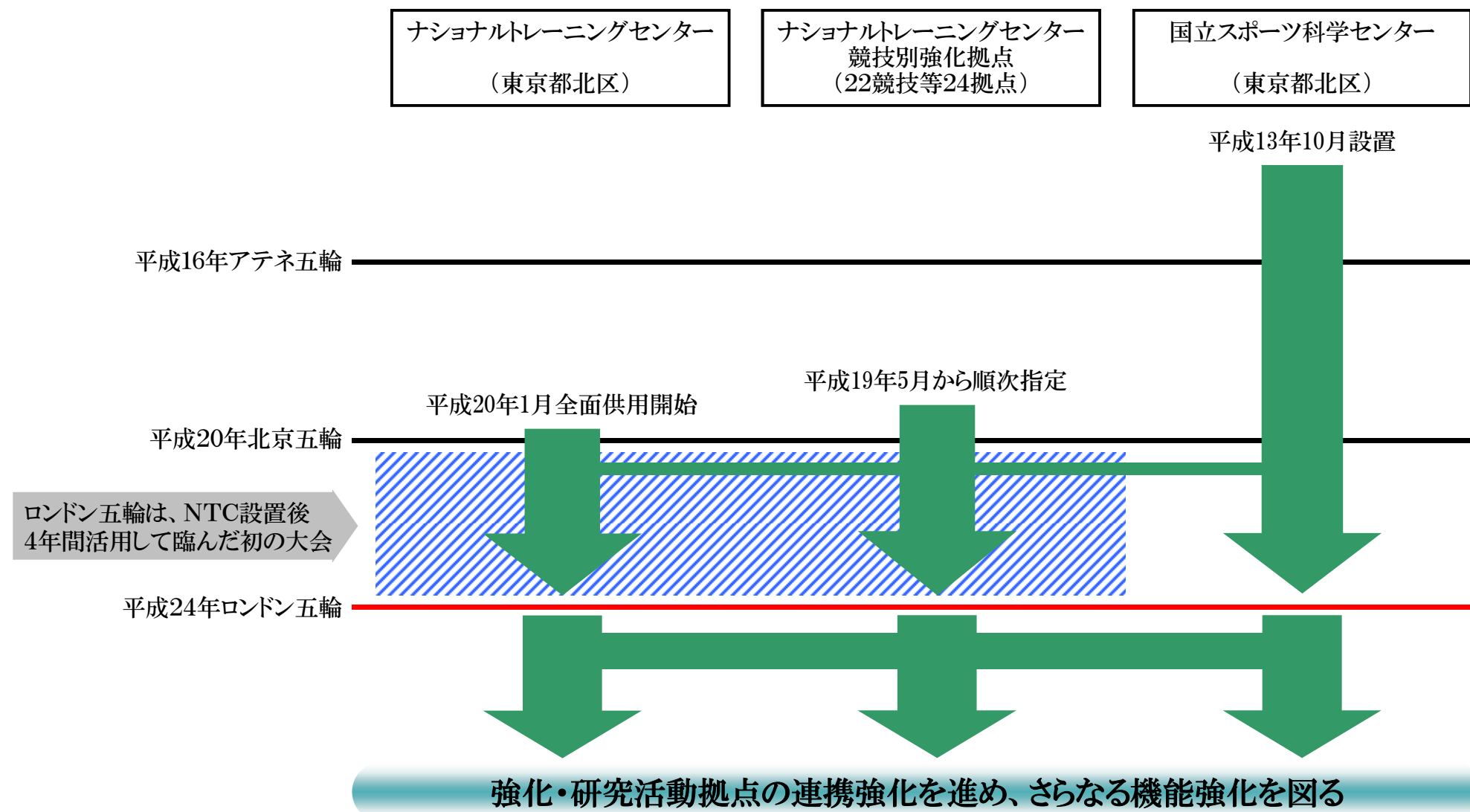
次ステージへの確実な引き上げ

ポテンシャルアスリートの発掘

トップアスリートの強化・研究活動拠点の機能強化に向けた調査研究

(新 規)
25年度予定額 22,166千円

我が国のナショナルトレーニングセンター(NTC)中核拠点、NTC競技別強化拠点及び国立スポーツ科学センターの効果を分析するとともに、メダル獲得上位国やNTC中核拠点、地域のトレーニング拠点及びスポーツ科学センターの機能や連携状況が優れている諸外国の調査・分析を行い、我が国の強化・研究活動拠点のさらなる機能強化に向けた調査研究を実施する。



国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業

平成25年度予定額 62,684千円（49,584千円）

要求要旨

- 我が国で国際競技大会を開催することは、スポーツの振興のみならず、国際親善、地域の活性化等に大きな意義を有する。
- 特に、東日本大震災以降、日本で国際競技大会やスポーツ研究集会等の円滑な開催に困難な状況がみられる。
- 世界のスポーツコミュニティの中で、的確な情報収集と効果的な情報発信が求められている。
- 審判員やサポートスタッフ、また、ジュニアアスリートにおいても人的ネットワークの構築が必要である。
- 被災地等における新たな国際競技大会を企画し、開催することが求められている。

日本の国際力強化 のための環境整備

- ☆ 世界のスポーツ情報のセンター等における情報収集・発信活動の展開
- ☆ IOC、IFとNF等のネットワークの形成支援
- ☆ 審判員・サポートスタッフ等の国際的ネットワークの構築
- ☆ 新たな国際競技大会等の検討

具体的な 事業内容

国際競技大会等での情報 収集・発信活動及びその支援

- 国際競技大会や会議、国際団体の本部等において、日本の安全性等について、直接情報発信し理解を得る。
- 国際会議等に出席するNF役員等を現地で支援する。
- 世界のスポーツ情報をいち早く収集し、国内スポーツ団体等と共有する。

厚みを持った 人的ネットワークの構築

- 国際審判員・国際大会サポートスタッフに関する国際的コミュニティへの積極的な参加を支援する。
- ジュニアアスリートを国際競技大会に派遣し、情報収集・発信活動に参画。

新たな国際競技大会等 の検討

- 新たな国際競技大会・スポーツ研究集会等の企画・立案を有識者により検討する。

〈参考〉スポーツ基本法

（スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進）

第19条 国及び地方公共団体は、スポーツ選手及び指導者等の派遣及び招へい、スポーツに関する国際団体への人材の派遣、国際競技大会及び国際的な規模のスポーツ研究集会等の開催その他のスポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進するために必要な施策を講ずることにより、我が国の競技水準の向上を図るよう努めるとともに、環境の保全に留意しつつ、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与するよう努めなければならない。

〈参考〉スポーツ基本法

（国際競技大会の招致又は開催の支援等）

第27条 国は、国際競技大会の我が国への招致又はその開催が円滑になされるよう、環境の保全に留意しつつ、そのための社会的機運の醸成、当該招致又は開催に必要な資金の確保、国際競技大会に参加する外国人の受入れ等に必要な特別の措置を講ずるものとする。

国連ジュニアスポーツリーダー研修事業

平成25年度予定額 15,722千円(新規)

趣 旨

我が国のスポーツ教育の諸外国への普及や日本理解の促進、オリンピックムーブメントの推進を図るため、国連との共催による研修事業を実施する。

(背景)

国連・平和と開発のためのスポーツ事務局では、アジアやアフリカなどの青年を対象として、女性のスポーツ参加、障害者のためのスポーツ、健康教育とスポーツなど社会的課題に応じたテーマを取り上げ、合宿形式での研修事業を実施し、地域のコミュニティにおいてリーダーシップを発揮できる青年の育成に取り組んでいる。

過去の開催地 カタール(2012年1月)
 ドイツ (2012年6月)
 スイス (2012年10月)

国連と連携して、当該研修事業に取り組むことにより、我が国のスポーツ教育の諸外国への普及や日本理解の促進、オリンピックムーブメントの推進を図る。

研修事業では、教室での活動のほか、実践的なトレーニング等を通じて、コミュニティの状況を改善するためにスポーツをどう活用すればよいか等について、理論と実践の両面から学ぶ。



ドーピング防止活動の推進

(平成24年度予算額 325,261千円)
平成25年度予定額 359,679千円

事業要旨

- ・世界ドーピング防止機構のアジア地域代表常任理事国として、また、ユネスコの「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」の締結を踏まえ、我が国のドーピング防止教育の充実を図る必要がある。
- ・スポーツ基本法に「ドーピング防止活動の推進」が規定されたことを踏まえ、我が国のドーピング防止活動を推進する必要がある。
- ・近年、オリンピック競技大会など国際競技大会の招致において、ドーピング検査が要件とされている。摘発が困難なドーピングにも対応できるよう、アスリート生体パスポートの適切な実施に向けた研究開発を行うことにより、ドーピング検査の質を向上させ、我が国の国際的なプレゼンスを高める。

主な事業内容

ドーピング防止活動推進事業

ドーピング防止教育・研修事業

○競技者等に対する研修会を実施し、ドーピング防止教育の充実

ドーピング防止活動に係る人材育成事業

○ドーピング検査員養成講習会を実施し、検査員を養成

血液採取によるドーピング検査技術研究開発事業

○アスリート生体パスポートの適切な実施に向けた研究

世界ドーピング防止機構等関係経費

○WADAの常任理事会やユネスコの国際規約締約国会議等に参画し、国際的なドーピング防止活動を推進

世界ドーピング防止機構拠出金

○国際的なドーピング防止活動を行うWADAへ資金拠出を行い、WADAの任務を支援

社会体育施設耐震化事業

(新 規)

平成25年度予算案 1,006,400千円

【事業要旨】

地域住民が日常的にスポーツを楽しむための場となる「社会体育施設」について、平成23年に成立した「スポーツ基本法」では、スポーツ施設の安全確保に努めることが規定されている。

他方、地方公共団体においては、多くの社会体育施設を災害時における避難所として指定しているが、東日本大震災では、多くの社会体育施設が被災しており、安全確保が喫緊の課題となっている。

このため、地方公共団体が設置した耐震性のない社会体育施設について国庫補助を行うことにより、地域におけるスポーツ活動環境及び防災拠点の整備促進を図る。

【国庫補助の内容(予定)】

＜対象施設＞

社会体育施設で次のいずれかの要件を満たすもの。

- ・ I_s 値が0.7未満又は q 値が1.0未満($CTU \cdot S_D$ 値が0.3未満)の鉄筋コンクリート造、鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造の建物
- ・ I_w 値が1.1未満の木造建物

＜補助率＞ 1／3

【現状(例)】

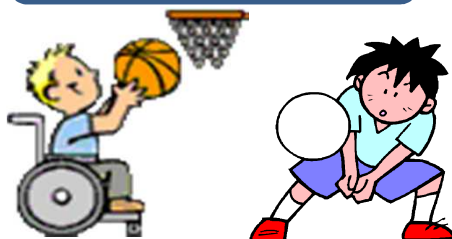
公立体育館の耐震改修状況調査

平成23年4月1日現在

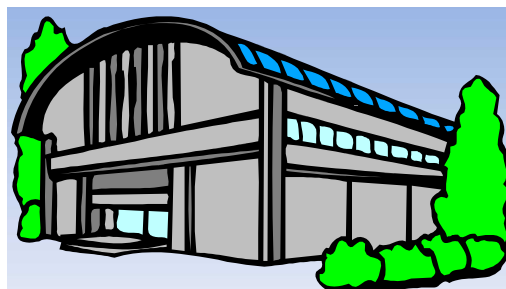
昭和56年以前の建物数	2,219棟
うち、耐震診断実施率	35.8%
うち、要改修とされた建物の割合	72.0%
うち、未改修の建物の割合	53.8%

※非木造の2階建以上又は非木造の延床面積200㎡超の建物を対象に調査

利用者の安全確保



社会体育施設の耐震化



防災拠点の役割

